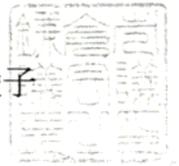


鎌議調第 107 号  
令和4年(2022年) 7月4日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市議会議長 前川 綾子



意見聴取会意見を踏まえた政策提言について (送付)

市民環境常任委員会から提出された「提言書」について、令和4年(2022年)5月24日開催の各派代表者会議において、提言を実施することが確認されたことから、別紙のとおり送付します。

本政策提言である「防災に関する情報提供手段の拡充について」の内容を尊重し、その実施に努めていただくとともに、鎌倉市議会政策提言の実施に関する要綱第7条第2項の規定に基づき、提言の採否について報告いただくよう求めます。

事務担当は、議会事務局議事調査課 武部  
電話 内線2446

# 提言書

## 1 提言に至った経過

令和3年（2021年）11月6日及び7日に開催した議会報告会及び意見聴取会において、「鎌倉市の防災」をテーマに市民から意見を聴取したところ、防災情報の発信の在り方や、他市で導入されている防災アプリについての意見が寄せられた。それを踏まえ、防災を所管する市民環境常任委員会で協議を行ったところ、市民や観光客に対し、防災に関する情報提供の拡充を図っていくことが重要であるとの意見で一致し、政策提言に向けた調査を行うこととした。

各委員による調査及び担当原局へのヒアリングを経て、協議した結果、令和4年（2022年）5月13日開催の市民環境常任委員会において、政策提言すべき内容が確認されたことから、ここに提言書を提出する。

## 2 目的

市民や観光客が、災害時に正確な情報を素早く取得し、安全な避難を可能とする環境整備を行うことにより、ソフト面から本市の災害に対するレジリエンスの向上を図ることを目的とする。

## 3 提言事項

「防災に関する情報提供手段の拡充について」

- (1) 災害時において、スマートフォンなどの端末により、現在地から最寄りの避難所等へのルート案内や近隣の被害状況など、位置情報に応じて避難に必要な情報をリアルタイムで提供できる環境を整備すること。
- (2) 防災情報に関するホームページについては、市民や観光客が必要とする情報を素早く取得できるよう、情報が必要な方々の視点に立った工夫を行い、防災情報へのアクセシビリティに最大限配慮した構成を検討すること。